

2020年9月定例会 本会議質問と当局答弁

2020年9月10日（木）

◎藤沢加代議員 一般質問（60分）

1、教育の課題について

- ①20人程度の少人数学級の必要性について
- ②35人以下学級の拡大
- ③小規模校の統廃合の中止について
- ④学校の施設設備の改善
- ⑤小学校2・3年生のフッ素塗布の見直しについて

2、放課後児童クラブの拡充

3、西鉄バス筑豊の後藤寺中谷線の廃止問題について



藤沢加代議員への答弁

■北橋市長（放課後児童クラブの拡充について）

（西鉄後藤寺中谷線について）

（公共交通の応援事業について）

■教育長（20人以下学級・35人以下学級について）

（学校規模の適正化について）

（学校の手洗い場の増設）

（集団フッ素塗布の見直し）

藤沢加代議員の再質問

◎藤沢加代議員（少人数学級について）

■教育長の答弁

◎藤沢加代議員（35人以下学級を全学年に）

■教育長の答弁

◎藤沢加代議員（少人数学級にするために）

■教育長の答弁

◎藤沢加代議員（いまよりもさらに進めるために）

■教育長の答弁

◎藤沢加代議員（先生が必要）

■教育長の答弁

◎藤沢加代議員（40人学級を残したままでいいのか）

■教育長の答弁

◎藤沢加代議員（来年度、先生は増えるのか）

■教育長の答弁

◎藤沢加代議員（先生の採用）

■教育長の答弁

◎藤沢加代議員（35人以下学級にとりくむとすると、先生がどれぐらい足りない）

■教育長の答弁

◎藤沢加代議員（採用予定数と退職の先生を差し引きしてその数だけ足りない）

■教育長の答弁

◎藤沢加代議員（少人数指導が良いということは）

■教育長の答弁

◎藤沢加代議員（20人学級にすることの必要性について）

■市長

2020年9月定例会 本会議質問と当局答弁

2020年9月10日（木）

◎藤沢加代議員 一般質問（30分）

日本共産党市会議員団を代表し一般質問を行います。

第1に教育の課題について5点質問します。卒業入学を直前に控えていた3月2日からの突然の一斉休校は3カ月に及び、学校はかつてない経験を強いられています。コロナ感染防止を図りながら、子どもたちの成長発達、学びを保障する条件整備が緊急に求められています。文部科学省が5月22日に発表した衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」では、8・3メートル四方の教室で国の専門家会議が呼びかけた身体的距離「2メートル」の間隔をとるには、20人程度の人数に抑えることが必要とされ、「40人学級」では「1メートル」空けることも難しくなります。

少人数学級を求める声は、急速に広がっています。地方3団体ほか、日本教育学会や全日本教職員組合など教育関係団体、前文部事務次官前川喜平氏らが呼びかけた署名運動など、今や国民の声になっています。経済協力開発機構（OECD）加盟国で最低となっている日本の教育予算水準をOECD平均並みにひき上げることに、日本共産党から自民党まで7政党全てが賛成しています。

萩生田文科相も、国会答弁で、「現在の64平方メートルの部屋（教室）に40人が入る環境が、本当に今後の感染症に耐え得るか、しっかり考えていかなければならない。少人数の有効性を深掘りしたい」と述べ、7月20日の政府の教育再生実行会議でも「少人数学級を、私は目指すべきだと個人的には思っている」と発言したことが伝えられています。

そこで1点目、20人程度の少人数学級の必要性についてです。

20人の少人数学級を進めるためには正規の先生と教室が必要です。そのための計画を急ぎ立てよう求めます。子どもは先生と友達の人格のふれあいのなかで成長します。本市は来年度予算の国に対する提案書で、「不足教室対策としてのプレハブ仮設校舎設置に係る国庫負担事業の要件を緩和すること」を求めています。併せて先生も増やし、来年度一気に20人学級の計画をすすめようではありませんか。答弁を求めます。①

2点目に、現在足踏みしている35人以下学級の拡大についてです。35人以下であれば、教室内で「1メートル」の間隔をあけることができます。クラスターの発生した守恒小学校では、分散登校の後、4年生5年生のクラスをそれぞれ4クラスから5クラスに再編成しすべて35人以下にしました。教室は理科室と多目的室を活用しました。他にも35人を越える学年のある小学校は、守恒小を除くと129校の内4年生で20校、5年生で17校、6年生では16校、中学校では62校の内2年生20校、3年生で15校あります。今年度15人の教員を追加配置し最終学年の学習指導を行うとしていますが、授業が終わりクラスに戻れば、40人学級になって、「1メートル」の身体的距離の確保ができません。すぐに35人以下学級にするべきです。答弁を求めます。②

3点目に、「学校規模適正化」の名目で進めている小規模校の統廃合の中止についてです。身体的距離「2メートル」確保の観点から、今後20人学級が推進され、「学校規模適正化」の考え方そのものが問われます。子どもに寄り添ったきめ細かな丁寧な指導ができることは、学校再開後の分散登校でも明らかになっています。不登校の子どもが登校したとの話も聞きました。当面の教室不足にも対応できます。校区の災害時の避難所としても学校は重要な役割を果たします。今一度ここで立ち止まるべきです。答弁を求めます。③

4点目は、学校の施設設備の改善についてです。学校再開後子どもたちは、教室ではマスクをつけ、スクールシールドに囲われ、教室外に出れば一方通行、トイレや、手洗い場では、身体的距離を保って行列で順番待ちです。様々な行動の制約がある中、せめて異クラス共同の手洗い場の数を増やすことは緊急にできるものではありませんか。答弁を求めます。④

5点目は小学校2年生と3年生で希望者に実施している集団フッ素塗布の見直しについてです。本市のフッ素塗布は北九州市歯科医師会に約3000万円で委託しています。イオン導入法という方式で、歯科医師会から機械を持ち込み、子どもたちを10人ほど椅子に座らせ、口をかませ数分2回にわたり電気を通す方法です。口から流れ出るよだれを拭くため、子どもたちは自分のタオルを持ち込むのが通例となっていますが、今年は感染防止のためペーパータオルとします。

フッ素塗布を学校において集団で実施しているのは、県内では柳川市と大川市と本市の3市です。しかも他の2自治体では、液体をコップから口に入れ「ぶくぶくうがい」をして吐き出す簡単なフッ化物洗口法です。福岡市は虫歯予防については健康教育の中で指導するとしてフッ素塗布は行っていません。フッ素塗布については賛否両論あります。効果があるかどうか疑問視する意見も多数です。本市は、このコロナ禍を機に学校での集団塗布をいったん中止し、必要性、有効性、安全性など総合的に検証すべきです。答弁を求めます。⑤

第2に放課後児童クラブの拡充について3点質問します。

突然の学校一斉休校は放課後児童クラブに大きな混乱をもたらしました。根本的な矛盾は、密を避けるために休校した一方で、学校よりも密な状態にある放課後児童クラブを密集対策をせずに開所したことです。また、学校再開後の高学年受け入れ制限は保護者を困惑させました。7月1日からの高学年受け入れ再開も、定員を超える可能性のある14クラブは、施設定員を超えない範囲の暫定的再開となりました。

改めて放課後児童クラブが、働く保護者を支える公的事業であり、子どもの放課後の居場所として、重要な役割を果たしていることを示しました。

クラスター発生の守恒小学校内にある守恒放課後児童クラブは、登録児童数185人、5クラスで専用室は3クラス分しかありません。急きょ学校の図書室と市民センターの和室を借りることになりました。

また、指導員の勤務時間は通常午後からとなっています。午後からの子どもたちの受け入れを、春休みや夏休みのように早朝から要請されたことで、指導員の確保に苦労しました。さらに一斉休校に伴う当局との連絡、学校との連絡調整、父母の問い合わせ対応など、現場は煩雑を極めました。

あるクラブでは、主任支援員は1クラブに1人で、運営委員長の判断を仰がなければならず、責任ある発言が即座にできないので困ったとの声を聞きました。守恒放課後児童クラブは、まちづくり協議会の会長で、運営委員長がクラブの「施設長」として原則毎日クラブに詰めており、今回の対応もスムーズにできたとのことでした。

そこでおたずねします。

1点目に、守恒をはじめとする14クラブについて、新型コロナウイルス感染防止対策のために身体的距離を保つための施設整備計画を早急に行うよう求め、見解を伺います。⑥

2点目に長期休暇以外の午前中からの開所に困難を極めた今回の経験から、通常時についても指導員の勤務時間を午前中からとする見直しを求め、見解を伺います。⑦

第3点目に、指導員確保のために、従来からの要望である1クラスに2人の放課後児童支援員の配置を認めること、合わせて現場で当局・運営委員会等との窓口となり情報を一元化し、判断のできる責任あるポスト（主任支援員）の創設を求め、見解を伺います。⑧

第3に西鉄バス筑豊の後藤寺中谷線の廃止問題について2点質問します。

西鉄バス筑豊が福岡県バス対策協議会に対し来年9月30日をもって路線を廃止すると申し出ました。2017年10月より、西鉄田川快速小倉線は減便のうえ、後藤寺から中谷までの短縮となった路線です。この問題に当初から取り組んできた小倉南区議員協議会は、この程市に対し路線維持のために西鉄バス北九州との協議と、それがかなわなければ、おでかけ交通に取り組むよう求める要望書を提出しました。それを踏まえて質問します。

地域住民にはまた不安が広がっています。西鉄バス筑豊は慢性的な乗務員不足、赤字の拡大、輸送人員の減少を路線廃止の理由としています。利用者はせめて守恒までの延伸を希望、本市が試験運行を半年間実施しましたが、延伸により赤字が増加し、継続運行とはなりませんでした。

今回示された国と県の補助額429万4千円を除く、赤字額1301万3千円を、香春町と田川市が全額補填していますが、本市は1円も出していません。本市は、西鉄バス北九州に中谷から頂吉超までの延伸を要請し、それがかなわなければ、おでかけ交通の研究を始めるとのことですが、コロナ禍で、西鉄も、またおでかけ交通を担う民間事業者も、経営が脅かされています。

西鉄バス筑豊が撤退し、西鉄バス北九州が頂吉超までも路線を伸ばさなければ、公共交通の空白地域が出ます。基幹路線がなくなっていくのでしょうか。また、「トンネルを歩けというのか」という、金辺トンネルの向こう側、田川や香春から、小倉にくる人たちの声も聞きました。経済活動はトンネルを越えて行われています。自治体をまたぐ路線には国と県の補助金が出ます。市外から市内に通勤や買い物病院などで来る人たちの利便性も考えるべきです。

そこで1点目に本市も香春町と田川市のように路線維持の補助金を西鉄バス筑豊に出すべきです。答弁を求めます。⑨

2点目に、9月補正のコロナで減収となっている公共交通に補助を出す応援事業についてです。西鉄筑豊は市外事業者ということで、対象となっていません。東谷地域の重要な公共

交通である路線をなぜ対象外とするのでしょうか。西鉄バス筑豊を公共交通応援事業の対象とすることで、路線維持の一助となるのではありませんか。答弁を求めます。⑩

藤沢加代議員への答弁 ※第二質問以降、議員の質問内容は基本的に要約しています。

■北橋市長

(放課後児童クラブの拡充について)

少子化や核家族化の進展、共働き世帯の増加、さらには子育てに対する社会的不安が増大する中、放課後児童クラブは、児童の放課後の安全な居場所として重要な役割を果たしております。そのため本市では、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中でも、感染防止対策を徹底しながら、放課後児童クラブの運営を継続してまいりました。

感染防止対策の一つとしてクラブでの身体的距離を確保するため、児童一人当たりの面積について、国の基準は1.65㎡のところを、本市独自のとりくみとして、2㎡を確保することとしたところであります。

この方針でクラブを運営する場合、児童の出席率を通常時並みの75%で見込むと、一人当たり面積は、2㎡の確保が難しいクラブが14クラブあります。この14クラブのうち2つの施設については、隣接の市民センターなどを活用することで対応しております。また残る12クラブにつきましては、今年度当初予算及び今議会に計上させていただいております補正予算により、施設の整備に着手いたします。なお、施設整備が完了するまでの間は、学校の特別教室や市民センターなどを活用することで、すでに対応しております。

次に指導員の勤務時間についてのご指摘であります。

放課後児童クラブは、国の運営指針において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、放課後、適切な遊びや生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、児童の健全育成をはかるものとされております。そのため、本市の放課後児童クラブの開所時間は、国の指針に沿って小学校の下校時間に合わせて設定しております。従って指導員の勤務時間も、クラブの開所時間に応じて設定しており、これを見直す考えはございません。

指導員の配置につきましては、国の基準にもとづき、概ね一クラス40人に2人を配置し、そのうち1人は、放課後児童支援員を配置しているところです。

またその支援員の中で、責任ある役割を果たす方に対しては、賃金を加算しております。なお指導員の確保については、ハローワークや市政だよりを活用した求人方法の情報提供や、指導員の経験年数に応じた賃金加算による処遇の改善、また年休代替分賃金や健康診断料の委託料の加算による福利厚生の実施など、本市独自の様々なとりくみを行っております。今後とも放課後児童クラブ運営指針を踏まえ、また新型コロナウイルス対策の徹底をはかりながら、放課後児童クラブが円滑に運営されるよう、クラブの皆様をしっかりと支援していきたいと考えております。

(西鉄後藤寺中谷線について)

次に西鉄筑豊の後藤寺中谷線の廃止問題についてご質問がございました。

田川快速小倉線につきましては、利用者の減少による赤字体質からの脱却が見込めないとの理由から、

平成28年、西鉄バス筑豊より廃止の申し出がありましたが、田川市と香春町が補助金を支出することで、平成29年10月から、西鉄後藤寺から中谷までに路線縮小及び減便し、運行が継続されてきました。その後、東谷地区からスーパーや病院の多い守恒徳力地区まで直接行けるようにできないかという地元の方々や、小倉南区議員協議会からの強い要望を受けて、平成30年10月から半年間、守恒まで路線を延伸した試験運行を行ったところです。

試験運行に際しましては、「乗って残そうバス路線」、を合言葉にして、チラシの各戸配布や市政だより、地元広報誌での呼びかけ、バス停や市民センターなどでのノボリの設置、また地元企業へのバス利用のお願いなど、地元と連携して取り組んできましたが、採算面の改善にはつながらず、守恒までの本格運行とはならなかったところです。

このため現在は、中谷で乗り継ぐ形で運行を行っておりますが、この度西鉄バス筑豊から、利用実態や収支状況、さらにはここ数年続いている慢性的な乗務員不足から、後藤寺から中谷までの路線を含む3つの路線について、来年9月末をもって廃止したい、という申し入れが、関係する市や町にありました。本市としましては、バス路線を維持するためには、補助金を支出するのではなく、利用者を増やし路線として自立させることが重要であること。またこの路線は国・県・田川市・香春町により、赤字全額を補てんしておりましたが、乗務員不足によって継続できなかったこと、等からして西鉄バス筑豊による路線の維持は困難であり、西鉄バス筑豊に補助金を支出することは考えておりません。

(公共交通の応援事業について)

次に本議会において補正予算を提案しております、公共交通応援事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって利用者が大幅に減少するなか、生活交通の維持のため、運行を継続している公共交通事業者に対し、支援を行うものです。

この事業は、本市内に主な営業路線がある路線バスや鉄軌道、船舶、タクシー事業者の事業継続を支援するもので、西鉄バス筑豊は、主に筑豊地区に営業路線を持ち、本市の区間延長は非常に少ないことから、この事業の対象と考えておりません。

こうした中、小倉南区議員協議会から、市として西鉄バス北九州に対しバス路線維持に向けた協議を推進するとともに、仮に路線維持が困難な場合でも、お出かけ交通などの実施により、移動手段を確保するよう、要請を受けたところです。

本市ではこれまでも、西鉄バス北九州に対し、小倉南区の路線の再編や新設による本路線の存続について協議を行ってきましたが、これをさらに進めるとともに、東谷地区自治連合会の方々と共に、西鉄バス北九州への要望活動や、お出かけ交通の勉強会を継続していくことにしております。今回いただいた小倉南区議員協議会からの要請を踏まえ、東谷地区の生活交通を確保するために、よりいっそう努力してまいりたいと考えております。

■教育長

(20人以下学級・35人以下学級について)

学校における新型コロナウイルス対策ですが、本市では国の通知を踏まえながら、児童生徒の健康観察をはじめとして手洗いやマスクの着用、清掃・消毒の徹底、換気の徹底などに取り組んでまいりました。

教室内での身体的距離につきましては、教室内の物品整理や机の配置の工夫を行うことによって、国の衛生管理マニュアルの行動基準を満たしているところでございます。

また教員の配置でございますが、本市では新型コロナウイルス感染症の感染予防や感染拡大防止だけではなく、児童生徒の十分な学習の機会を確保することから、15名の教員を今年度に限って追加配置することといたしました。

この15名の教員は、最終学年の少人数による学習指導の充実のために、新型コロナウイルス感染症の陽性患者が確認された学校を中心に配置しておりますけれども、学校からは個別指導の充実に取り組むことができるようになった、等の声が聴かれております。

一方で本市の35人以下学級編成の推進についてでございますが、本市では国の小学校1・2年生に加えて、小学校3年生と中学1年生についても、加配教員を活用して、独自に35人以下学級を実施しているところです。

さらに小学校4年生から6年生、そして中学校2・3年生につきましても、校長の裁量による35人以下学級を実施しておりまして、国よりも充実した制度となっております。

さらなる少人数学級の推進につきましては、これまでも他都市の動向をはじめとして様々な調査研究を行ってきたところです。

また少人数学級の推進につきましては、調査研究だけではなくて、国に対して指定都市教育委員会協議会を通じた要望を続けておりまして、さらには本市独自でも、この令和2年の8月に国に対して要望を行ったところでございます。

さらには、全国知事会、全国市長会、全国町村長会の連名で、新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言の中で、少人数編成に向けた教員の確保について、要望が出されております。

一方で国の動向でございますが、国会においても文部科学大臣がコロナ後の学校のあり方というもの幅広く検討していきたい、すべての子どもたちの学びを保障するための少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について関係者間で丁寧に検討してまいりたいと、こういう風に答弁したことは承知しております。

加えて、国において、先月の8月25日ですけれども、教育再生実行会議が開催されまして、今後は少人数による指導体制の計画的な整備について、ワーキンググループを立ち上げ議論することとなっております。

本市といたしましては、20人以下学級であれ、35人以下学級であれ、少人数学級の推進という観点には、新型コロナウイルスの感染症の拡大防止という、新たな問題が加わってきましたので、以上のような国の動向を注視しながら、引き続き調査研究を行ってまいりたいと考えております。

(学校規模の適正化について)

続きまして学校規模適正に関する問題でございます。

小規模校の統廃合を中止するべきだという点でございます。

学校規模適正化の意義でございますが、義務教育段階の学校におきましては、児童生徒の能力を伸ばしつつ、集団の中で多様な考え方に触れて、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会性や規範意識を身につけさせることが大切であります。

そうした教育を十分に行うためには、小中学校において、一定の集団規模が確保されている必要があると考えております。そのような観点から教育委員会では学校規模適正化の取り組みを進めているところでございます。

学校規模適正化のとりくみをすすめるにあたりましては、小中学校ともクラス替えができて、かつ中学校におきましては、授業時数の多い5教科にかかわりまして、複数の教科担任を配置できる規模から、

国の示す24学級までを適正規模というふうに考えております。

また統合してもなお適正規模に達しない場合であっても、複式学級の解消や単学級の学級規模の拡大など、教育効果の向上が図られる場合には、学校統合を進めているところであります。

これまでこのような方針のもとで、令和元年度には伊川小学校と松ヶ江北小学校、北小倉小学校と中井小学校、令和2年度には花房小学校と安屋分校の統合を行ったところでございます。

統合後の子供の意見でございますが、令和元年度に統合しました両校の児童生徒を対象に実施しました学校統合に関するアンケートでは、約9割の児童が「学校が統合してよかった」と回答しておりまして、その理由といたしまして「友達が増えた」「学校がにぎやかになった」「勉強が楽しくなった」などを挙げております。

今後も児童生徒が切磋琢磨できる教育環境を整備いたしまして、教育効果を向上できるように、児童、生徒、保護者、地域の協力を得ながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(学校の手洗い場の増設)

続きまして、学校の施設整備の中でせめて手洗い場の数を増やすことは、緊急にできるのではないかとのご質問でございます。

学校施設の整備につきましては、平成30年の3月に策定しました「北九州市学校施設長寿命化計画」などにもとづいて、大規模改修、外壁改修、トイレの整備などを児童生徒の安全安心を念頭に、様々な取り組みを進めてまいりました。

手洗い場の改修・増設につきましては、給排水管の設置や、管を太くする増径工事でございますが、そういった作業が必要となりまして、場合によっては足場の設置や掘削作業、壁のはつり作業など、大規模な工事が必要となってまいります。そのため現状では大規模改修に合わせて設計の段階から学校の要望などを聞いて、場所や数を検討のうえで計画的に行っているところです。

この手洗い場の改修内容ですけれども、改修する場合に、人工石研ぎ出し性…いわゆる石造りでございますが、この石造りの手洗い場をステンレス製のものに取り換えたり、あるいは蛇口の数も学校の要望に応じて変更しているところでございます。またこの手洗い場の改修には、多大な費用を有しますし、また工事期間中は、騒音や振動、児童生徒の安全確保などの課題もありまして、増設においては場所の確保も必要となります。

現在の学校の対応でございますけれども、手洗い場の利用については、各学校では蛇口を一つおきに使用したり、教室から少し離れた手洗い場も活用する等、それぞれ工夫を凝らして対応しておりまして、新型コロナウイルスの感染予防といたしまして、三密にならないように努力しているところでございます。

また手洗い場と合わせまして、児童生徒がいつでも使用できるように、教室の入り口にはアルコール消毒液を設置しているところです。

このようにそれぞれの学校の状況に応じて対処しておりまして、手洗い場につきましても今後とも大規模改修などの際に必要に応じて改修することとしたいと考えております。

(集団フッ素塗布の見直し)

最後に集団フッ素の塗布について学校で集団塗布いったん中止し、必要性、有効性、安全性などを検証すべきだと、というご質問でございます。

フッ化物を活用した虫歯の予防方法は、WHOをはじめとし、厚生労働省も推奨しておりまして、そ

の方法といたしましてはフッ化物塗布とフッ化物せんこうなどがございます。

本市におきましては、昭和48年からフッ化物塗布を毎年小学校2年生と3年生の希望者に対して、年2回実施しておりまして、令和元年度は延べ2万2千48人、率にいたしまして実施率が69.9%となりますが、子どもたちが受けております。

効果の検証でございますけれども、平成26年度には、フッ化物塗布の効果について調査を実施いたしました。フッ化物塗布を4回すべて受けたものと、1回も受けていないものにつきまして、受ける前の2年生の時点と受けた後の4年生の時点での永久歯の虫歯の状況を比較したところです。その結果、4回すべて受けたものの虫歯などの保有状況を表しますDMF指数というものの、一人当たりの平均が0.27本増加していたのに対しまして、1回も受けていないものの割合は0.33本増加しております。率にいたしまして18.2%の予防効果があったということが確認できております。同様に最初に生える奥歯であります第1第9歯に限定いたしますと、28.1%の予防効果があっております。

新型コロナウイルスの感染が心配される今年度でございますが、委託先であります本市の歯科医師会と協議を重ねまして、新たに実施マニュアルを作成いたしました。これは具体的には換気やソーシャルディスタンスの確保と言った通常の感染症対策に加えまして、フッ化物塗布の際に生じます児童の唾液からの感染を防ぐ為に、今年は個人個人のタオルではなくて、その場で捨てられるペーパータオルを使用するとともに、児童の塗布が終わるごとに接続コードや椅子をアルコール消毒するなどの対策を講じることとしたところです。

また事前の保護者向けの説明文には、感染予防策について記載したうえで希望者を募っております。既に始まった今年度のフッ化物の塗布もこれまでは円滑に実施できているところでございます。

本市の虫歯のない児童の割合は、年々改善傾向にありますものの、依然として全国に比べまして低い傾向にあります。そのためフッ化物せんこうを含めまして虫歯の予防法につきましては、市の歯科医師会と協議をしたり、また他都市の状況やその方法や効果を調査して勉強してまいりたいと考えております。

◎藤沢加代議員

(少人数学級について)

今日は3つのテーマで質問させていただいたんですが、再質問については教育問題、特に少人数学級についてお尋ねしたいと思います。

学校でコロナ感染防止をはかりながら、子どもたちの成長・発達を保障するためには、少人数学級は避けて通れない課題です。先ほどの教育長の答弁では国の動向を注視するとの態度だったんですが、私は主体的に20人学級の計画を立てるべきと思います。

先ほど国の動きについてもいろいろ教育長は承知しているということで上げていただいたんですが、国の動きがあるからこそ計画を立てるべきではないかと、思うんです。と言いますのは、この間、国の動きというのは非常に急速だったと思うんですね。ですから私たち日本共産党は、市民運動もあります。で、35人以下学級が途中で止まっていた。この数年は30人学級と言いながら35人でとどまっていたんですが、この間コロナの問題が起りまして、急激に20人ということがクローズアップされてまいりました。そこでこの20人というのはもう本当に、もう国の、もう方向、ここで決まっているという風に思うんです。

で、先ほど私も第一質問の中では、OECDの中で教育予算が、日本が一番最下位だという風なことでしたが、今日の新聞報道によりますと、最下位から番目、ちょっと上がってございましたけれども、殆

ど最下位というのに変わりはありません。これはもう本当にわが党だけではなくて、幅広い人たちの要求になっていると思います。

それでですね、ぐずぐずしていたり、悠長なことを考えている段ではないなと思って、改めてですね、急いで北九州市は計画を立てるべきではないかなと思って今回質問をさせていただいたんですが、そこでお尋ねしたいのは、20人学級にすると、先生の数、教室の数はどれくらい必要になりますか。お答えください。

■教育長

この20人ということに関しましての情報は、国の方の方針なども示されているわけでもありませんし、ちょっとあの情報が足りていませんので、試算はしておりません。

試算は実はあの、困難でございます。なぜかと申しますと、クラスの子どもの数が半分になれば、学校の先生は倍であろう、教室の数は倍であろうというそういう単純な倍々ゲームの話ではありませんで、中学校は教科担任制になっております。そういう意味ではクラスの数が増えればそれに応じて教科の先生の数もかなり増やさないといけないという面もございます。それと教員の数が増えるであろうということを想定されますと、職員室だとか管理職系も必要になるであろうということで、部屋の数もカウントしにくい。さらに言うならば、教室を設置するにいたしましても空き教室を転用するとなると、空きも恐らく足りないはずですからプレハブを建てないといけない、そのプレハブを建てる場所も本当にあるのかどうかという、詰めないといけないという点は大量にございますので、試算は現時点では困難だというふうに考えております。

◎藤沢加代議員

20人学級にするということについては、様々な条件が、いろいろありますので、簡単にはいかないということについては私も承知しております。だからこそ計画を立ててくださいと、計画を立てるべきではないですかと言っておりますが、ま、それはそれとして次に行きたいと思います。

そこで次に、お尋ねしたいのは、35人以下学級を全学年に当面ね、すぐに広げられるんじゃないかと思います。これについては、先生が何人、教室がいくつ必要かということをお尋ねします。

■教育長

あくまでも今年度の今現在というか、今年の5月1日現在の状況でございますけれども、恐らく教室としましてはいま36人以上いる学校においてということで言いますと、教室の数は90必要と思います。教員でございますけども先ほど中学の教科担任の配置を考えますと、正確な数は、わかりません。ただ、110人前後にはなるかと、思います。

◎藤沢加代議員

少人数学級にするためには、とにかく今の40人学級から35人以下に当面するためには、先生と教室が足りないのは確かですよね。それで、ただひとつよりも北九州市の子どもたちの数は減っていますから、空き教室とかがあるのではないかと思いますので、こうした空き教室と、それから守恒小学校は特別教室と多目的室を使いましたけれども、空き教室や、あ、空き教室を使ってある程度できる、それから特別室とかその他の教室を使ってやれば、35人以下というのは、教室は殆どやりくりすれば間に合う事態でしょうか。その辺はどうでしょうか。

■教育長

実はですね、年度当初に学校施設の実態調査というのを行っております。それはあのう、常時使用している教室ではない教室の数というのは各学校から出していただくんですけども、実際あの、いま現在の学校の使用状況でございますけれども、常時教室として使ってなくても、例えばその、少人数活動教室だとか、あるいはそのう、さっきあの特別支援で使っております通級指導教室、それからあの教育相談だとか、PTA 会議室だとか、様々な目的で実際は使っているケース、多いものですから、本当に使っていない空き教室というのは、あまりないのではないかと思います。ただ、転用ということでありますと、空き教室が実際にどの程度あるかというのは、実際に現場を全部再チェックしないと何とも数字としては、出ません。

◎藤沢加代議員

確かにですね、空き教室というのはもったいないしですね、ほんとにあの、余っている机や椅子を置いておくような倉庫にだけ使っているようなところは、少ないんじゃないかと思います。ひまわり教室もありますし、それから PTA が使っているとこもあると思うんですね。様々な活用されていると思いますけれども、でも、とにかくソーシャルディスタンスを保つために、35人以下だったら1mは保てるということでね、すぐにでもする必要があるんじゃないかということでね、それでもう、早く検討してほしいと、早く検討すべきじゃないかというのが、私の今日の質問なんですけれども。

それで先ほど質問の中で紹介しました、本市が国に対してコロナ対策でプレハブ教室とかするときに、国庫補助の基準を緩和するようにと、いう風な提案もしているんですけども、重ねてお尋ねしたいんですけども、この35人学級、あるいはまあ、40人でもいいんですけども、少人数学級、いまよりもさらに進めるためには、本市でプレハブの教室とかが必要な学校とかは…、ま、大たい想定もできますけども、どれぐらいありますか。

■教育長

プレハブで対応しないといけない、例えば先ほど35人以下学級にするために、90学級つくらないといけないという話を申し上げました。恐らくそのうちの4クラスはプレハブで対応しないといけないかなと、いう風に考えております。

◎藤沢加代議員

少人数学級にするためには、教室だけの問題ではありませんね。先生が必要です。

それで、守恒小学校では質問でも紹介いたしましたが、4年生と5年生で、1クラスずつ増やして、先生を配置して学級編成をやり直しました。市内有数のマンモス行である守恒小学校でこういう風に35人以下学級が当面、実現できたわけです。

それで守恒小学校でできて、私は、他の学校でできないはずはないのではないかと思います。しかも、40人のクラスを残す学校が、いくつもあります。それはさっき紹介した通りです。これを教育長は不公平だとは思いませんか。お尋ねします。

■教育長

あのうちちょっと守恒小学校の例で申しますと、守恒小学校の校区内にすぐに入居が可能な大型の分譲

マンションが出来上がりまして、年度途中でも転校生がだいぶ入ってくるという情報もございました。今でもすでに35人以上で40人近いところを考えまして、年度途中でも児童数が急増すると、いうところを一番重要視いたしまして、特例的に級数を分けた、ということでございます。ですから守恒は特殊なケースだと、いう風にご理解いただきたいと思います。

◎藤沢加代議員

実は私は守恒小学校区の住人です。子どももここでお世話になりました。PTA もここでやりました。学校が元々子ども用にできていない。短大の校舎を活用したので、耐震化の時に他の議員の中にも、もうこれはね、もう建て替えをとという風な提案もあったかと思います。ま、建て替えにはなっておりませんけれども。

しかも人気の校区ですね、非常にね。で今度マンションが完成して、ほぼ完売して約200戸、守恒の市民センターのすぐそばにできて、子どもたちも増えるんじゃないかというふうなことはあります。

でも、その、もちろん子どもの数が増えて、クラスを増やすというのは、それはもう基準の中で当然やるべきことです。でも今私がお尋ねしたのは、こうやって40人以下のクラスに守恒はしたのに、ですからコロナでやったという風に思うんですけども、したのに、他のところで、できるところもあろうかと思うんですけども、いっぺんにするのは確かに難しいです。だから、だから計画をと言っているんですけども、えー、40人学級を残したままでいいのか、とすることをですね。今年度、そして来年度もですね、いいのかっていうことを、教育長はどう考えるかをお答えいただきたいと思います。

■教育長

コロナウイルス対策でございますけれども、長期の休校が終わりまして、学校再開の段階で、各学校にですね、いわゆるマニュアル、国のマニュアルをきちんとクリアできるかどうか、1mをクリアできるかどうか、そういう風なことを全部の学校でチェックいたしまして、中には人数の多いところは取り出し授業、授業の最中は、少人数で別のクラスに連れていくとか、いろんな工夫をですね、現場の方でやっていただいて、いまに至っております。そういう意味では国のマニュアルはちゃんとクリアしておりますし、元々の少人数学級、コロナとは別の少人数学級につきましては、国のそういう風な動向等をしっかりとチェックしてまいりたいと考えております。

◎藤沢加代議員

繰り返しになりますけれども、国を待っていたのでは遅れをとるかなあという風に、悠長に考えてない方がよいのではないかなあと言うのが私の意見ですけれども、それで、先生が必要です。

40人のクラスを残さないで、当面すぐにでも35人にできるではないかと思うんですけども、先生が足りません。それで来年度の先生の新規採用予定数を見ましたら、そんなに増えるようになっていないと思います。

退職の方や休んだりする方もいらっしゃるので、先生の計算というのはなかなか難しいんですけども、来年度、先生は増えるのかどうか、現状維持なのか、減るのか、お答えください。

■教育長

先月ですね、8月に教員の採用試験を行っております。

採用予定者数というのは全体で305人というのは数字を出しておりますけれども、現職枠というのはまだ東京だとか京都だとかで引き続き行う予定にしておりますので、採用が終わった段階で、その全体の教員の人数が増えるかどうかというのは、一つには現在、定年退職者が非常に多ございます。その方々にお声かけをして、再任用に応じてくださいということも、かなりずっと強く申し上げておりますので、全体の教員の数というものは、まだちょっと見えないところがございます。

◎藤沢加代議員

先生の採用というのは、いろいろ難しいということを伺っています。

採用、競争倍率のことも、教育委員会はずいぶん前から言っておりますし、先ほどから話題になった正規率のこともあります。ですけれども、当面、とにかく身体的距離を確保するためには、すぐに35人、そしていずれは何年かかるかわかりませんが、早いところはすぐにでもできると思うんです。20人にとすると、していくという風な方向は、流れはもうね、決まっていると思うんですよ。ですからそのためには、やはり先生をね、増やして、そして教室もちゃんと確保してっていう、その計画を立ててほしいと、ということなんですけれど。

それでちょっとあのう、先生のことでちょっとあの、お尋ねします。

現在の新規採用数、先ほども答弁の中でありましたけどもね。

新規採用数は、どのようにどんな根拠で定められていますか、現在。お答えいただきますようお願いします。

■教育長

一般論でございますけれども、一般的に組織の維持のためではございますけれども、組織維持のためにはまず、経験年次といたしまして、よくあの、若手、中堅、ベテランという言い方がございます。そういう、ま、経験上のバランスを考えたり、あるいは職員の育成をするためには、研修が必要ですが、その研修環境をちゃんと整えられるのかという、そういう全体バランスを考えるのが一般論でございます。

加えまして、教育の現場でございますけれども、退職者、いま大量退職が出ておりますので、退職者だとか、昇任者の数、あるいは再任用者の数などの予測数を勘案したうえで、不足数と考えられます教員の数を考えたり、あるいは本市の学校教育におきます今後の施策の必要性だとか、そういう優先順位等も考えながら、全体のバランスを考えて総合的に判断しているところでございます。

◎藤沢加代議員

大たいでいいんです。厳密なところは未だよくわからないという風に受け止めました。

それでとりあえずです。この40人のクラスを残す学校があつては、私は本当に今、コロナのもとで不公平だと、いう風に思うんですね。

40人学級を残してはならないと、当面。

そのためには教室は何とか、たぶんやりくりすれば、いろいろ大変だけれどもできるんじゃないかと思うんですが、先生です、問題は。先生が当面ですね、すぐに、あるいは来年度、今年度、ま、どこでもいいんですが、現状の中で35人以下学級にとりくむとすると、概数でいいです、先生がどれぐらい足りない、という風になりますか。

以上

■教育長

今年度の子どもの数に応じて、すべてのクラスを35人学級にしたとして、たぶん先生の手数は110人前後は必要かな、と考えています。

◎藤沢加代議員

そしたら、来年度の採用予定数の先生方いますね。それから退職の先生方もいます。そうすると、差し引きしてその数だけ足りないという風に考えてよいですか。

■教育長

数字だけで言うとそういうことになります。

◎藤沢加代議員

先ほどの教育長の答弁の中で、最終学年の、指導のために15人の先生を追加配置して、で少人数指導をすると、いう風なことをお答えがあったと思うんですが、少人数指導が良いということは、少人数学級がいいということなんですよ。

これはもう、認識が一致しているんじゃないかと思うんですが、少人数学級よりも少人数指導が良いなんて言うようなことではなくて、少人数指導が良いということは、少人数学級が良いということですよ、一致していますよね、どうでしょうか。

■教育長

今回の15人の先生方の配置は、特にコロナによって非常に休校期間が長かったということで、特に学習の遅れが非常に心配される中学3年生、そこを中心に配置いたしましたので、ちょっとですね、35人と40人とで学習効果がどの程度違うかということを考えての配置とはちょっと違うという風に理解していただきたいと思います。

◎藤沢加代議員

私も少人数指導を否定するわけではないんです。

だけれども、先生にとっても子どもにとっても数だけではないと思います。クラスというのは、個性の集合体ですからクラス分けするときには、先生方がこの子とこの子は別にして、この子とこの子は一緒にしてとか、いろいろ細かいクラス分けの配慮をすると思うんですね。ですから簡単には、ないんですけれども、やはりクラスが、きちんとあってということが大事だと思いますので、ぜひあの早くですね、計画を進めていただきたいということを要望したいと思います。

で、残された時間なんですが、ちょっと意見を申し上げたいなあと思います。

私は今議会、子どもたちの問題を質問しました。放課後の子どもたちの居場所として大事な役割を果たしている放課後児童クラブのことも大事です。ですけれどもおおもとは学校だと、いう風に思いまして、しつこく教育長にお尋ねしたわけですが、今回コロナ禍のもと、子どもたちは様々な制約の中で過ごしています。

これまで当たり前とされていたことが、当たり前でなくなっていることが、今後、将来的に子どもたちの成長にどんな影響をもたらすのか、私はとても心配です。これをプラスに受け止めていく子ども、

あるいはマイナスに受け止めていく子ども、いろいろだと思うんですね。

ですからなるべくそういう、プラスに行く子はいいいんですけども、マイナスになる子どもたちの影響をなるべく、学校の条件の中で減らしてやりたい。これがもう、その気持ちです。

群れて遊ぶことができない、これ、子どもたちにとって群れて遊ぶなんてことは、ほんとに当たり前のことです。これができない。子どもの成長発達には子ども同士のふれあい、そして先生との触れ合い、遊びが不可欠です。教室の中で、校庭で、登下校で、放課後児童クラブで、また地域のスポーツクラブや学習塾でもです。子どもたちの自由が本当に制約されています。子どもたちは伸び伸びと行動してほしい、そうした環境を整えること、制約を減らす条件整備が、大人の責任であり、教育行政の責任であると思います。そうした思いで私は今回、この課題を取り上げました。

そのためには、少人数学級、20人学級、これが今もう、身体的距離を保つためには必要だということが、もう国の様々な機関の中でも専門家の中でも、そして国民の声になっているかと思います。これが必要だと重ねて申し上げたいと思います。

そこでいつも、予算編成権の立場でという市長がいらっしゃるんで、市長はこの、あ、3団体の要求の中に市長も入っているかと思いますが、この少人数学級、20人学級にすることの必要性についての認識、市長、最後にお答えいただいて私の質問は終わりにしたいと思います。

■市長

議論のやり取りは聞かせていただきました。今後とも良く、このテーマに注目をして、国でどんな議論があるか、また地元の学校や教育委員会でどんな議論があるかを、予算調整の立場からも注目をしたいと思います。

以上。